

【計画策定にあたってよせられた意見】

理解促進

- ・いろいろな場面で手話通訳者が不足しているため、病院・消防・銀行・会社など市は手話ができるように指導をして欲しい。
- ・学校教育の中で障がい者への理解教育をして欲しい。
- ・多摩市で「差別禁止条例」を作り市民を巻き込んでシンポジウムなどを開催し、差別をなくす啓発事業で市民の関心を高めて欲しい。あわせて地域の理解・賛同を得ていくことを推進して欲しい。
- ・啓発を行っていくうえで事業所は沢山あり、協力して訴えていく事業やアピールしていく場合には、市からの補助金を盛り込んでもらいたい。
- ・障がい者への差別をなくす啓発を急務の課題として、市が率先して行うという内容を盛り込んでほしい。

居住の場

- ・高齢者が増える中で、様々な障がい者に対応できるグループホームや施設が必要となっている。
- ・グループホームをどう増やすかではなく、住宅問題をどう考えるかと言う視点が必要。
- ・URや公共住宅に入居しやすいシステムを作るべき。
- ・都営住宅の活用。低層階の入居でグループホームのような形をとり、相談事業所を入居させて援助される環境が保障された生活を継続できないか。
- ・一般アパートの入居を希望すると保証人協会や会社を使うと多額の費用が自己負担となるため何らかの支援をお願いしたい。

サービス

- ・現在の移動支援事業の内容は、外出への制限が多く利用者負担も多い。児童にとっては社会参加（本来、親以外の地域と触れ合う時間等）が必要な時としては少な過ぎる。上限をなくす。
- ・同行援護の時間数が不足している。行きたい時に行きたい所へいけることが望ましい。
- ・サービス提供責任者の必要要件研修については、事業所は都心まで聞く時間的余裕がないため、拠点である多摩市の研修事業で行うと時間を有効に使える。
- ・短期入所は、利用時期が集中することにより支給を受けても利用できないと言う意見があるが、入所以外のサービスを活用することで地域での安心した暮らしを求める。
- ・実績は、使いたくても使い勝手が悪いなどで使えないために実績がないものもある。実績が伸びないことも考えていくことにより良くなっていくのではないかと。実績がないからと見込量を減らすことは逆効果ではないか。

相談支援

- ・計画相談支援(計画作成)について、当事者・家族・事業所等への周知が必要。また、事業間など連携が取れていないと現実とかけ離れた支援計画となってしまう。
- ・多くの事業所が相談事業所として名乗りを上げて欲しい。

- ・精神の計画作成については、特に特性の状況等がわかる事業所が必要。
- ・計画相談事業所への負担に対する補助が必要であり、市も国へ訴えていくべきである。

地域生活支援

- ・多摩市で「差別禁止条例」を作り市民を巻き込んでシンポジウムなどを開催し、差別をなくす啓発事業で市民の関心を高めて欲しい。
- ・成年後見制度を進めるためには、費用がかかる等メリット・デメリットの周知が必要。
- ・放課後デイや日中一時等が全体的に障がい児に対する支援が不十分で行き場がない。
- ・手話通訳者の派遣問題。5日前に連絡をしなければならない、月20時間の制限、必要な場合いつでもすぐ対応できる24時間体制にして欲しい。
- ・自発的活動支援事業では、実際に活動しているところに地域生活支援事業枠で補助を出してはどうか(災害時の車いすトイレの設置などの災害対策や地域住民による街のバリアチェックなど)。

就労支援

- ・就労支援事業所としては人数を増やしたいが、工賃が負担になることから、障害者優先調達推進法の活用などにより工賃のアップに努めることが必要。
- ・多摩市は住宅街のため企業が少なく仕事がないため、市のバックアップが必要。
- ・就労支援では、特に就労継続支援B型の定員数が増えていない状況や事業所数の不足もある状況の中で、障害者優先調達法に則り就労継続支援(A型・B型)の活用や就労先の確保が必要。

地域活動支援センター

- ・地域活動支援センターについては、地域ごとに身近なⅡ型・Ⅲ型が必要、いろいろなカラーがあって良い。特に永山地区に欲しい。
- ・地域活動支援センターは、啓発事業などできることを増やし、障がい者について広めてゆくことが必要。
- ・コミュニティセンターでの利用実績を作っていくことにより障がい者への理解を深めることも必要。

ネットワーク・連携

- ・行政など連携機関とのやりとりが不十分であり情報の共有化ができていない。
- ・計画相談を進めるにあたり事業所と関係機関との連携が取れていないため、連携の方策を示して欲しい。
- ・支援費→自立支援法→総合支援法と国の制度が変わってきているが、制度の変更点について市で事業者を集めて説明する場を設けて欲しい。理解も早いし間違いも少なくて済む。

人材確保

- ・人材がいない、人材が育たない、事業所が少ない、これは3障害にいえる事であり人材育成や社会資源の整理について市が率先して研修機関となってほしい。

- ・人材の不足と併せてヘルパーや運転手の高齢化の問題もある。
- ・ガイドヘルパーの確保と質の向上を図って欲しい。
- ・精神の特性を理解した介護事業所が不足している。
- ・障害特性を理解し異なる障害に対応できるヘルパーが育っていない現状がある。
- ・これまで育成した 2 級ヘルパーの掘り起こしも含め、市の広報媒体での啓発を行って欲しい。

地域生活拠点

- ・現状は、グループホームを作るにもしても自治会等の反応も含め土地の問題など難しい問題がある中で、24 時間対応や経営面を考えた場合拠点整備は難しいと思われる。
- ・地域生活拠点としての住居支援機と地域生活支援機能の一体的な整備は難しいが、拠点を設けず地域において機能を分担する「面的整備」は可能ではないか。
- ・精神障がい者の短期(緊急)入所の確保が必要。

計画作成について